

八幡平市長選挙

任期満了に伴う八幡平市長選挙の投・開票が、9月24日(日)に行われます。私たちの意思を市政に反映させるため、あなたの大切な一票を無駄にすることなく、忘れずに投票しましょう。投票日に都合が悪い人は、期日前投票・不在者投票をご利用ください。

■市で投票ができる人

平成11年9月25日までに生まれた人で、本年6月16日以前から本市に住民登録し、投票日まで引き続き住んでいる人が投票できます。

■転出を考えている人へ

投票期間中に転出を考えている人は、投票を済ませた後に転出届を提出してください。先に転出の届け出をした場合、投票ができなくなる場合があります。

■入場券を忘れずに

投票所入場券を各世帯へ郵送します。入場券は本人だけが使えますので、投票に出掛ける際は、自分の入場券をご

持参ください。

■期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票を行うことができます。入場券に必要な事項を記入の上、期日前投票所(表1参照)にお越しください。

▼期日前投票時間 午前8時半から午後8時まで

■不在者投票

病院や介護老人保健施設などに入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができるかどうかを確認し、早めに施設に申し出てください。

■投票(金曜日)

▼投票日時 9月24日(日)、午前



前7時から午後6時まで
▼投票場所 市内15カ所の各投票所(入場券に記載、表2参照)

投票日前日から当日までの9月23日(土)と24日(日)の両日に、無料の臨時バスを運行します。詳しくは9月14日(木)発行のチラシまたは市ホームページを参照

■18歳から投票できます

公職選挙法改正により満18歳以上から投票できるようになりました。将来を担う若い世代の意思を市政に反映するためにも投票しましょう。

■問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局 (☎74・2111、内線1220)

表1 期日前投票所と開設日(※コミセンは、コミュニティセンターの略称です。)

期日前投票所	9月18日(月・祝)~20日(水)	9月21日(木)~23日(土)
八幡平市役所	○	○
西根総合支所	○	○
安代総合支所	○	○
大更コミセン		○
田頭コミセン		○
平館体育館		○
寺田柔剣道場		○
旧柏台出張所		○
田山スポーツ交流館		○



表2 投票日当日(9月24日)の投票区と投票所(※コミセンは、コミュニティセンターの略称です。)

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
1	大更コミセン	6	平館体育館	11	畑コミセン
2	大更小学校体育館	7	寺田柔剣道場	12	安代総合支所
3	旧東大更小学校体育館	8	松野小学校体育館	13	浅沢コミセン
4	田頭コミセン	9	寄木小学校体育館	14	田山スポーツ交流館
5	平笠小学校体育館	10	旧柏台出張所	15	館市コミセン